

新居関所史料館ロゴ・ロゴマーク募集要項

1. 趣旨・目的

新居関所史料館は、昭和 51 年（1976 年）11 月 3 日に開館し、令和 8 年（2026 年）11 月 3 日に 50 周年を迎えます。

そこで、この記念すべき 50 周年を契機に、市内外における関所史料館のさらなる認知度や魅力の向上を促進するため、関所史料館で使用するロゴおよびロゴマークを募集します。

2. 募集内容

(1) ロゴ・ロゴマークの条件

- ①特別史跡新居関跡または新居関所史料館をイメージした魅力と品格があるデザインであること。
- ②デザインは A「新居関所史料館」の文字のロゴ、または B イメージしたロゴマーク、C ロゴとロゴマークを組み合わせたデザインのいずれかであること。

例 A 

例 B 

例 C 

③応募者が独自にデザインした国内外にて未発表の作品であること。

④AI による画像生成は既存コンテンツからの引用の可能性があることから使用しないこと。

⑤白黒で使用する場合を考慮したデザインであること。

⑥ロゴ等は 50 年（令和 8 年中）だけでなく、今後も企画展ポスター等に継続的に使用する予定であるので、50 周年の文字は不要。

(2) 応募資格

応募者の制限はありません。

(3) 募集期間

令和 8 年 1 月 27 日（火）～令和 8 年 3 月 19 日（木）

(4) 応募方法

① 作品の応募は、電子メールで提出してください。

必要事項を入力した所定の応募用紙（Word または PDF）と、ロゴ等の画像ファイルを本要項 3 ページ「11. 本募集に関する応募先」要領で提出してください。
ただし、ファイル容量は 5 MB 以内、解像度は 350dpi 程度、形式は JPEG、GIF、

PNG または、PDF としてください。なお、画像ファイルは、応募用紙データに貼り付けて提出しても構いません。

※ 応募用紙は、市ウェブサイトからダウンロードできます。

(2) 応募は、応募用紙 1 通につき 1 作品です。(何点でも応募可能です。)

3. 選考方法

応募された作品は、市が定める方法により選考を行ないます。

4. 結果発表

令和 8 年 3 月下旬予定

※採用者に連絡したのち、4 月以降市ウェブサイト、広報こさい、公式 SNS 等で公表します。

5. 表彰

採用者には、後日開催する表彰式において賞状と副賞（賞金 3 万円）を贈呈します。

※ 受賞者が未成年の場合は、著作権等に係る本市への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。また、中学生以下の方が受賞した場合、親権者の口座へ賞金を振り込みます。

6. 想定の用途

- (1) 採用作品は、新居関所史料館で発行する各種印刷物や市ウェブサイト、関連グッズ等をはじめ、広く PR に活用します。
- (2) 本市の判断で、他団体による使用、収益事業への使用を行う場合があります。

7. 著作権等に関する事項

- (1) 採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- (2) 採用作品が既発表のものと同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- (3) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (4) 採用作品は、作成者と協議の上、加工を行う場合があります。

8. 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考、選考結果通知、採用作品の発

表、賞状及び副賞の授与のために使用し、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。

- (2) 採用された場合は、作成者の氏名、お住まいの地域（学生の場合は、学校名と学年含む）は選考結果発表のため、公表することがあります。

9. 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 応募された作品は返却しません。
- (3) 作品の送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- (4) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- (5) 応募作品の受付通知や受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切お受けできません。
- (6) 応募作品は、提出後に修正することはできません。

10. その他注意事項

- (1) 採用決定後、本市が公表するまでの間は、採用作品を他者に公表しないでください。
- (2) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- (3) 以下の場合は失格とします。
 - ① 公序良俗に反する場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ③ 本募集要項の要件を満たしていない場合
- (4) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

11. 本募集に関する応募先

E-Mail アドレス : sekisyo@city.kosai.lg.jp

- ① 件名を「ロゴまたはロゴマーク応募」としてください。
- ② メール送信の際には、応募用紙等を添付してください。
- ③ データ受信の容量の都合上、複数の点数を応募する場合においては、1点につき1通とし、メールの本文に、何点中の何点目と記載してください。

12. 本募集に関する問合せ先

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地
湖西市役所 産業部文化観光課
電話 : 053-576-1140 (直通) • FAX : 053-576-4876
E-Mail : sekisyo@city.kosai.lg.jp